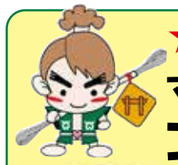

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

マイナンバーカードをお持ちの人は

コンビニ等交付サービス発行手数料が

10円でご利用できます!!

実施期間：令和5年9月30日まで

全国の
コンビニエンスストアで
●住民票の写し
●印鑑登録証明書
が取得できます

取扱日時：年中無休／6：30～23：00（年末年始・メンテナンス日を除く）

利用方法

利用の際には、コンビニに設置しているマルチコピー機にマイナンバーカードをセットし、画面の説明に従い利用者証明用電子証明書の**数字4桁**の暗証番号を入力してください。

オンラインでパスポートの申請ができます

マイナンバーカードを利用してマイナポータルで手続きをすることで、役場に来庁することなくパスポートの申請手続きが可能です。**（パスポートの受け取りにあたっては、引き続き役場窓口への来庁が必要です）**

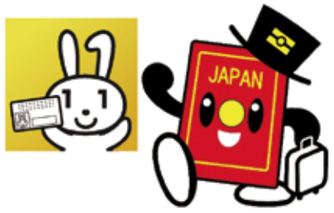

○手続きの対象者
- 南関町に住民登録のある方

○手続きに必要なもの
- マイナンバーカード
- マイナポータルアプリをインストールしたスマートフォン
- 有効期間内のパスポート（切替申請の場合）
- 戸籍謄本（有効期間内に切り替える場合で、パスポートの記載事項に変更がない場合は不要）

※戸籍謄本はオンライン申請後に税務住民課住民係宛に郵送**（簡易書留）**または持参してください。

詳しくは、政府広報オンラインの「パスポートの更新がスマホで可能に」をご確認ください。

検索サイトで「政府広報オンライン　パスポート　スマホ」

URL　https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202301/1.html

今月の納期

- 軽自動車税：全期
- 固定資産税：１期

納期限：令和5年5月31日㈬

今月の表紙

4月11日、町内の小中学校で入学式が行われました。これから始まる学校生活に期待を膨らませ、元気に未来への第一歩を踏み出しました。

コンビニの住民票・印鑑証明交付ふえてるよ!!

マイナンバーカード休日臨時窓口を開設します

交付手数料 無料!
顔写真撮影 無料!

◎とき　5月20日㈯　午前9時から正午まで（予約不要）

※休日臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、保険証利用申込の受付もします。

◎ところ　役場 税務住民課 窓口

◎対象者　南関町に住民登録がある人

◎申請に必要なもの

★通知カード
★住基カード
★個人番号カード交付申請書
※お持ちの人のみ

★本人確認書類（表のAを１点、またはBを２点、またはBとCを１点ずつ）

A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード（写真付）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、こども医療費受給者証
C	診察券（※）、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証

※「氏名＋生年月日」または「氏名＋住所」の記載のあるものに限る

マイナポイントの受け取りの手続きはお早めに!!

令和5年2月末までにマイナンバーカードの発行申請をされた方は普段のお買い物で使えるマイナポイント（最大2万円分）を受け取ることができます。受け取り期限は**令和5年9月30日まで**です。

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードの交付を受けた後、マイナポイントの申請手続きをする必要があります。

マイナポイントの申請手続きは、スマートフォン（マイナンバーカードの読み取り機能のあるもの）から可能です。その他、町内の郵便局や役場の税務住民課住民係の窓口でも申請のサポートを行っています。

町内の郵便局ではマイナンバーカードの発行申請も受け付けています。

マイナンバーカード時間外窓口開設（要予約）について

平日の開庁時間帯に来庁できない人のため、水曜日の夜、マイナンバーカード時間外窓口を開設しています。事前に予約をして本人確認書類等をご持参のうえ、ご来庁ください。

［開設時間］　水曜日 午後５時１５分～午後７時（祝日・休日を除く）
［予約方法］　当日の午後３時までに税務住民課住民係に電話
［受付内容］　マイナンバーカードの申請／受け取り
電子証明書の更新手続き、暗証番号再設定

㊟ マイナポイントの申し込みについてはご対応できません。

問 税務住民課 住民係　☎57-8502